

第2次周南市まちづくり総合計画に関する決議について

本市議会は、策定中の第2次周南市まちづくり総合計画に対する意見について、別紙のとおり決議するものとする。

平成26年10月28日 提出

提出者 周南市議会

まちづくり総合計画策定に関する特別委員会

委員長 金 井 光 男

(別紙)

第2次周南市まちづくり総合計画に関する決議

現在、本市は平成27年度以降のまちづくりの方向性を示す第2次周南市まちづくり総合計画の策定作業を行っており、本年6月に基本構想素案、7月に前期基本計画素案が、また、9月には周南市まちづくり総合計画審議会答申後、修正を加えた基本構想及び前期基本計画の素案が議会に示された。

平成15年の合併以来10年以上が経過し、合併後のまちづくりは進められつつあるものの、人口減少、少子高齢化、公共施設の老朽化、地方交付税の減少など本市を取り巻く環境は一段と厳しさを増す一方で、幅広い行政需要に対応していくためには計画的かつ的確な市政運営が求められる。まさに第2次周南市まちづくり総合計画の対象期間である平成27年度からの10年間は本市の将来を左右する極めて重要な10年間である。

そのため、議会としてもこの重要な局面を迎えるに当たり、深謀遠慮の必要性を強く認識し、今後のまちづくりの方向性を示す総合計画の策定に関与し、二元代表制の一翼を担う立場としての責務を果たすため、昨年9月には周南市総合計画策定条例を一部修正可決し、本年6月には協議・検討の場として全議員の賛成をもって特別委員会を設置した。

さらに、特別委員会においては、まず基本構想及び前期基本計画の素案に対して、委員差しかえによる質疑を行った。その後、各会派から提出された意見を特別委員会の場で協議・検討する中で、最終的に第2次周南市まちづくり総合計画素案に対する議会としての意見のとりまとめを行ったところである。

ついては、第2次周南市まちづくり総合計画（基本構想及び前期基本計画）の策定に関し、次のとおり提言する。

【基本構想】

目 次	番号	意 見
I 周南市の未来像	1	政府は、人口減少問題が注目される中で当面の地域活性化や中長期ビジョンを策定する新組織「まち・ひと・しごと創生本部」を内閣官房に設立し、首相を本部長に新設の地方創生担当大臣並びに官房長官を副本部長という体制で地方の現状に本腰を入れてくる。9月には「まち・ひと・しごと創生法案」が提出をされた。周南市の基本構想にはこれらの動きの記述がなく、人口減少などへの危機感はむしろ国、政府のほうが強いと感じる。「まち・ひと・しごと創生法」の成立を待って、国の施策との連動を基本構想に位置づけるべきである。
	2	人口減少を念頭に置いた自立可能な自治体づくりを目指す基本的な考え方は評価するが、取り組みの中で反映されているのか、必ずしも適合されていない。また、人口減少は他の自治体でも同じ問題を抱えているので、人口減少に伴う財政運営についても記述すべきである。
	3	まちづくりの基本理念として、「持続可能なまちづくり」から「自立したまちづくり」、さらに「周南の価値を高めるまちづくり」を目指すとするが、皆似て非なるものに見える。できれば、自立したとはどのような状態を指すのかわかりやすく説明するなど、もう少し明確かつ具体的な内容で、誰もがイメージを膨らませやすい表現にすべきである。
	4	無限の市民力による「新しい公共」への進化を掲げるが、抽象的で市民負担増のイメージにも見える。市民と行政の役割分担について明確化し、最大限の行政力を背景とした表現にすべきである。他市、他地域にない独自の行政力こそ持続可能な地方都市の要であり、行政力イコール職員力である。「マインドと行動力を持った職員」の育成に本気で取り組む具体的な記述を入れるべきである。

	5	「新しい公共」について、①行政側からの押しつけとの誤解を招かないために、市民のメリット等をもう少し丁寧に定義する必要がある②市民への負担だけが大きくなるように感じるため、人口減少・超高齢化社会が到来する中で、どう市民力を結集していくのか、市民の理解を求める取り組みについても表記が必要である③行政だけでは限界があるので市民側に変化を求めているイメージを受ける。「共創」であれば共に進化していく表現、例えば「より多くの分野においてまちづくりに参加できるような体制をつくり、社会全体を支えていく」などの肯定的な表現にすべきである。 また、「新しい公共」の概念図に対する説明及び用語説明が必要である。
	6	「自助・共助・公助」が一体となることが一段と必要となっている。行政のあり方を明確にすべきである。
	7	将来に対する基本構想としては、内容が不安要素ばかりで希望が持てない。また、文章も難しいので、市民が読みやすい内容で、この町に住み続けたいと思わせる明るいビジョンも示すべきである。
	8	市民参画の言葉が多い。どこにメリットがあるのか、文章から市が何もやらないであとは市民任せの印象があるため、行政の自主性・主体性を示すべきである。
Ⅲ 市民の意識	9	市民アンケートが施策の判断、考え方になっているが前回と同じ項目であり、何を知りたいのか、どこをどうしたいのか、基本計画にどう生かしていくのか、はっきりしない。調査に当たっては、基本施策、推進施策に対する評価ができるよう、調査内容を精査して実施するべきである。また、各項目について不満があるなら、それがなぜなのか分析することができ、計画に反映できるように改善すべきである。
Ⅳ 社会の潮流と基本認識	10	急がれる公共施設の老朽化への対応において、一読すると公共施設の老朽化問題は、単にイコール「財政問題」のみの課題と受け止められかねない記述である。公共施設の老朽化への対応の課題は財政問題ももちろんだが、それとともに「安心安全」や「機能の拡充」などからの必要性も、基本認識として示すべきである。
Ⅵ まちづくりの方向	11	無限の市民力を発揮できるまちづくりにおいて、前段の記述が、まさに「新しい公共」の概念ではないかと思うことから、ここで新しい公共の取り組みとして示すべきである。

【基本計画】

I 基本計画	番号	意 見
1. 基本計画の性格	12	基本構想（案）及び基本計画（案）のパブリックコメント実施においては、説明会の開催や、市広報、市政だよりにおける解説など、市民にわかりやすく示して行うべきである。
2. 基本計画の分野構成	13	主要なプロジェクトとして分類している理由をわかりやすく説明するとともに、プロジェクトの目標（何をどうする）を明確にすべきである。

II 「将来の都市像」 の実現に向けた 主要プロジェクト	番号	意 見
1. 社会で育む 少子化対策 プロジェクト	14	主要推進部分から子育て家庭、ひとり親家庭の支援が抜け落ちている。具体的な経済支援をしていくためには必要であるので加えるべきである。
	15	「人口減少化」は将来にわたり周南市としても大きな問題であるが、基本構想（素案）においては日本全国がそうであるから致し方のない社会現象として捉え過ぎている感が否めない。人口流出歯止め策、若者定住策として抜本的かつ先進的な覚悟、指針が示されていない。地方都市間競争のときであり、市民に安心感、期待感を生むためにも、危機感を持ち、就業、結婚、子育てなどへの支援策を具体的にそれらに踏み込んだ記述をすべきである。
	16	社会で育む少子化対策プロジェクトを主要プロジェクトの一番目に掲げたことで意気込みは伝わってくるが、子育てに対する取り組みや施策の検討が不十分で、他のプロジェクト施策より取り組みが弱く感じる。また、主な取り組み（推進施策）の「新規就農者等の担い手の確保」は、6. 中山間地域振興プロジェクトの（2）施策の展開、②目標2の主な取り組み（推進施策）での記述のほうが自然である。
	17	若者世代が周南市内に住みやすくなるための施策に取り組むべきである。また、経済基盤の強化による、就労の場の確保、拡充を推進施策とすべきである。
3. 自立した地域づくりプロジェクト	18	中山間地域振興プロジェクトを重点施策として取り組むことは意義あることであるが、地域コミュニティ単位の現状課題を把握し、推進施策の展開方向を明確にすべきである。

4. まちじゅう賑わいプロジェクト	19	南北自由通路の供用開始となっても、駅南の開発などによる回遊性に着目しなければ多額投資の効果がない。主な取り組み（推進施策）に山口県の港湾整備などと深く連携した「駅南の開発、活性化」という文言を中心商店街の活性化とともに記述すべきである。
6. 中山間地域振興プロジェクト	20	周辺中山間地域は、若者定住、子育て支援のための施策を明確にしなければ、消滅してしまうことになる。例えば、現在辛うじて生活圏を形成維持できている鹿野地域には、過疎債での財源運用などで魅力的かつ有利な若者定住団地提供など政策的な人口維持対策を明記すべきである。
	21	（２）施策の展開、①目標１、展開方向で、「小学校単位を基本」「また、小学校区の中では」との記述は、中山間地域における学校再編等の関係から、今後５年間を見据えた基本計画の位置づけからすればエリア認識の誤解を招きかねない。自治会連合会やコミュニティ単位等共通認識しやすい単位表記をすべきである。
7. 将来に向けた行財政経営プロジェクト	22	公共施設の再配置はランニングコストの評価だけでなく若者定住に向けたまちづくりに視点を置いて検討すべきである。
主要プロジェクト全体	23	行政に関して主体性、自主性を感じることができるような表現が少ないので改善すべきである。

分野別計画 ・基本施策	番号	意 見
1－1 教育の充実	24	個性、個という言葉が出てくるが、公共性や徳育についても う少し触れるべきである。
	25	学校図書館司書配置人数を、平成31年度までに2人増やし、 10人の目標となっている。基本的には全校配置をすべきで あるが、他の項目との整合性で教育予算はあまり増額が見込 まれず、職員も減らしていく中で、何らかの重点を絞った目 標設定が必要である。
	26	適応指導教室、特別支援教育推進事業、子育て支援サービス、 子育て相談、子育て家庭支援等に、補助職員の予算を確保し、 明示すべきである。
	27	不登校対策の充実において、目標指数のグラフに、復帰児童・ 生徒数と前回の計画で示された目標値も目標指標としては重 要である。また、推進施策を評価できる目標指標（不登校児 童、生徒の数など）にすべきである。
	28	特色ある教育の充実において、一芸一能臨時教師の登用を追 記すべきである。
	29	基本方向の理念からすれば、インクルーシブ教育の取り組み の記述を入れるべきである。
1－2 教育環境の整備 ・充実	30	教育施設の整備に、学校トイレの早期洋式改修やエアコン（空 調機）、扇風機、ミストシャワー等の設置による熱中症対策等 の具体的な記述を追記すべきである。
	31	学校ICTの充実において、環境整備、校務システム導入、 タブレット活用の調査・研究の計画を作成して進めるべきで ある。
	32	「1－1教育の充実」で挙げられているのと同様に、特別に 支援の必要な児童・生徒のための教室や施設など、ハード面 として環境整備についての方針も挙げるべきである。
	33	新駅ビルの図書館機能についての方針を記載すべきである。
	34	通学路の安全確保についての記述が見当たらない。近年これ は全国的にも問題となり、本市でも対応をしてきたことを考 えれば、今後も継続的な取り組みが必要であり、その記述が 必要である。
1－3 子供の健全育成	35	子供たちは、あらゆる情報の入手が簡単であり、感化されや すい環境にある。道徳教育の充実を進めるべきだが、具体的 な道徳教育を推進する文言を入れるべきである。

	36	放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携を図る必要があるとされているが、どのように取り組むのか明確に記述すべきである。
	37	市内にある遊休施設や多目的施設（新南陽民俗資料展示室のソフト事業、大津島海の郷）等を有効活用することで、自然学習や生活体験を実施する体制を整えるべきである。
1－4 子育て環境の充実	38	市民アンケートにおいて、不満、やや不満が50%を超える現状をどうするのか、具体策を挙げて取り組むべきである。
	39	従来の相談や質や量の拡充にとどまっているので、新しい取り組みを考え、記載すべきである。
	40	一人一人の子供に公平、平等に対応し、安心して子育てできるような内容にすべきである。
	41	大規模施設を目指すだけでなく本当に行きやすい施設となるよう周南市独自の施策の記述が必要である。
	42	（2）認定こども園の記述が行政用語すぎる。市民にわかりやすい平易な表現にすべきである。
	43	保育サービスの質・量の拡充においては、市内全体の保育所の充足率でなく、通所希望地（居住地や就労の場）での保育所の充足率を指標とすべきである。
	44	結婚に対する支援の促進について、どこが所管すればスムーズな支援ができるようになるのかよく検討すべきである。
2－1 生涯学習の推進	45	生涯学習推進体制の整備・充実において、施策の内容と目標指標（メールマガジン登録者数）の関連性が薄い。目標指標を見直すべきである。
	46	社会教育関連施設の整備・充実において、地域ニーズを的確に反映した計画的な整備、改修を行うべきである。
2－2 文化・芸術活動の振興	47	伝統芸能保存のための現状を明確に記載し、施策の展開に継承の方向性を記述すべきである。
2－3 スポーツの振興	48	スポーツコンベンションの誘致・促進のためには、陸上競技場での公式競技会を開催可能とするような施設改修、また、老朽化の進んだスポーツ施設の整備計画を策定し、それに沿った取り組みについて明記し、推進することが必要である。また、周南緑地基本計画は所管が違うので、しっかり連携し、整合のとれた計画とすべきである。

	49	スポーツ機会の提供については、ソフト（総合型地域スポーツクラブ等）の整備に加えて、活動拠点、施設の整備が必要である。整備に当たっては、ハード整備とソフト整備が誤解されないような表現にすべきである。
	50	「障害者スポーツの取り組み」についての方針を明確にすべきである。
3－1 地域コミュニティ の活性化	51	公民館を地域課題の解決に向けた活動を展開できる拠点へ移行するとあるが、わかりやすい説明が必要である。また、公民館の改修、整備について計画的に進めるべきである。
3－2 中山間地域の「地域 づくり」の促進	52	高齢化している周辺部の暮らしの困難さは把握しているが、これらは「地域の夢プラン」などでは改善されにくいものがある。行政が取り組んでいく姿勢の展開の記述を入れるべきである。
	53	地域ニーズ、実態に見合った施策の展開と実行可能な体制、環境整備について明示すべきである。
3－3 市民活動の促進	54	「新しい公共」の位置づけ、市民と行政の役割分担について、明確に説明すべきである。
4－1 災害に強いまちづ くりの促進	55	ソフト事業には市民意識の醸成がまず求められる。意識を持つ市民の確保は不可欠である。ハード事業は現状の整備にかかる財源を基本に、優先順位の設定を明示すべきである。
4－2 消防・救急体制の 充実強化	56	常備消防体制は適宜整備されるべきである。地域密着の消防団充実には人口減、生活スタイルの変化等難しいが、積極的に取り組む姿勢を明示すべきである。
	57	消防団員数の減少については、自治会全員が消防団員という意識づけをし、自主防災会（自治会）での訓練、教育を強化・実施すべきである。また、地域の消火設備の充実をすべきである。
	58	防災情報収集伝達システム整備、運用開始までの準備が重要であり、その計画を明示すべきである。
5－4 健康づくりの推進	59	健康寿命の現状、目標を数値で示すべきである。また、健康寿命を延ばす施策の一つとして、周南市版健康スローガン、標語を検討すべきである。
5－5 地域医療の充実	60	地域医療体制の充実に「医師会や大学などと協力して地域医療の確保を図り」とあるが、市民病院が担う地域医療の位置づけの記述も必要である。

6－1 生活道路の整備 の促進	61	「地域や市民とのパートナーシップによる環境整備」「市街地の道路のバリアフリー化に取り組むとともに、周辺地域と調和を図り」など、わかりにくい表現となっている。目標値や指標の説明についてもわかりにくいので、現状の算定基準の説明を付すなど、わかりやすい表現に改めるべきである。
6－2 交通環境の充実	62	次期生活交通活性化計画の策定について、計画に明記すべきである。
6－3 緑の空間の創造	63	周南緑地基本計画に、計画年次が明記されていない。確実に明記し、着実な計画実施が必要であり、少なくとも「年次計画は別途作成中」「計画年次は後日公表予定」等の明示が必要である。また、旧徳山自動車学校跡地の活用も明記すべきである。
	64	現状と課題には、「岐山通・御幸通を中心としたシンボルロードは、都市の顔として魅力の向上とイメージアップに加え、港から駅・中心市街地は一体となった特色ある景観づくり」とある。推進施策の展開にも記述を入れるべきである。
	65	周南緑地基本計画は、策定年次の記述だけではなく計画年次として記述し、着実に進めていくべきである。
	66	街路樹等維持管理マニュアル策定による適切な維持管理の推進は評価できる。また、早期の策定とマニュアルを遵守するべきである。
6－4 快適な居住環境 の整備	67	公営住宅に若者定住という新たな視点を持たねばならない。住宅困窮者のための公営住宅という概念だけでなく、人口減少に少しでも歯止めをかけるには子育て世代、共働き世帯の流出を止めるための周南市独自の住宅政策が必要であるので明示すべきである。
	68	戸数を3,100戸という目標は達成されたということで、市営住宅については、耐震改修事業のみの記載となっているが、PFI方式や借上げ方式等の建設・管理手法も含めたストック計画を再考し、さらに戸数の適正化を進めていくことを明記すべきである。
	69	公営住宅跡（撤去後）の使用用途について、財産管理や都市整備も含めた方向性を記述すべきである。
6－5 水道の安定供給と 下水道の充実	70	基幹管路及び管路の耐震化については、計画的に進めるべきである。

7-1 農業の振興	71	農業の多面的機能の維持・発揮の記述に、水源地域という視点から新たな制度を考える指針を出すべきである。
	72	近年の山口県産日本酒ブームにより、酒米の需要が高まっている。高価・全量買い取りが期待できることなどから、ため池や出水水耕田には奨励し、農地の荒廃を防ぐ施策につなげるべきである。
	73	有害鳥獣被害防止対策では小規模（対象1人）での実施検討をすることだが、このことの記述が欲しい。あわせて、新しい防止対策の研究・検討の取り組みの推進も必要である。
7-2 林業の振興	74	木材の活用に向けた行政のかかわりについて、新たな展開を持つように記述すべきである。
7-4 地域ブランドの推進	75	「周南ブランド」と「周南ものづくりブランド」はわかりづらい。市民や市外へ向けてのPRのためにも、ネーミングについて検討すべきである。また、農林水産物、ものづくり、観光、6次産業化と多岐にわたっており、全体として推進体制がわかりにくい。各所管における取り組みが羅列してあるようで重複もあると思われるので、推進体制の統一感や連携がわかる記述に改めるべきである。
7-5 中心市街地の賑わいの創出	76	現まちづくり総合計画後期基本計画の基本施策は「中心市街地の整備・充実」であり、次期(案)では「中心市街地の賑わいの創出」となっている。今後はソフト面の充実に努める思いの表れとは思いますが、その思いをもう少し具体的に、前面に出して表記すべきである。また、整備・充実が終了したわけではないので、さらなる進展を計画し、活性化を図っていく旨の表記も必要である。
	77	銀座通りにおける歩行者優先道路化の実証実験後に施策の展開の表記がない。実験の結果をもとに今後の取り組みについて明示すべきである。
	78	新駅ビル、駅前地下駐車場との連携が必要だが、これらの回遊性、動線について記述すべきである。
	79	市民の不満が52.7%と大きい中、通行量の目標指標が、平成25年度で24,543人/日、平成31年度で28,800人/日と17%程度の増加目標では、目標として低過ぎる。もう少し高い目標設定をすべきである。
	80	「歩いて暮らせるまちづくり」とあるが、地域住民を対象にしているのか、全市民を対象にしているのかわかりにくいので、明確な表現に改めるべきである。

	81	「賑わいの創出」に対して、駅ビルの整備や中心市街地活性化の取り組みだけではなく、新庁舎や美術博物館・動物園までを含めた広域に連携した「賑わいの創出」を計画し、回遊性の向上を図るべきである。
	82	目標指標（街なか歩行者等通行量）については、近鉄松下百貨店の撤退、新駅ビル完成等の影響を含めて設定根拠を示すべきである。
	83	県港湾計画に連動した、駅南側の開発、整備の方向性及びフェリーターミナルとの連携について、明確にすべきである。
7-6 商業の振興	84	「周南市中心市街地活性化基本計画」を踏まえた施策展開となることは理解できるが、今までの事業に加え、新しい事業の導入があつてしかるべきである。また、周南市全体の商業振興という観点からの、基本計画・施策展開予定が絶対必要である。
	85	商店街の振興については、施策の展開で飲食業に限らず、各世代に支持される店舗の出店に配慮しながら進める方針を入れるべきである。
	86	中心市街地整備部との連携を記述すべきである。
7-7 工業・新産業の振興	87	本市の産業バランスは、コンビナート企業中心に偏っている。新たな産業、商業、農業等、バランスを考え、明示すべきである。
7-8 企業立地と就業 支援の促進	88	そもそもこの企業誘致という施策に、商業事業所の誘致という観点は入っているのか。将来の固定資産税収入や法人事業税等の増収を目的とするための事業所誘致であれば、当然商企業も対象となるはずであり、その観点がないことが行政間の横の連携がとれていないことの証であり、周南市の商業振興が成功していない理由ではないか。さらなる施策展開が必要である。
	89	将来的な商業店舗に対する奨励金や制度などの新たな取り組みの指針を記述すべきである。
	90	しゅうなん若者サポートステーションは、全国に誇れる実績を上げている。市における支援事業はその一助にもなっているとの認識から、地域若者サポートステーション運営支援事業をこれまでの取り組み・成果に記述すべきである。
	91	地域若者サポートステーション運営支援事業は、拡大していく方向を明記すべきである。
	92	若者定住にもつながる施策であり、市外からの企業進出を促

		進するために、事業のPR等について、積極的な取り組みを明示すべきである。
7-9 産業基盤の整備	93	徳山下松港港湾計画に基づき、一日も早い各港のしゅんせつや陸路の整備を進めるよう強い方針を明記すべきである。
	94	今後の港湾の機能強化に伴い、周南道路や国道2号線立体化など関係道路の整備の重要性が増してくる。 幹線道路網の整備・充実で、周南道路の整備は、防災上も必要との観点から、「候補路線」から「計画路線」への格上げ推進を積極的に記述すべきである。 また、地域高規格道路「周南道路」に取り組むとあるが、前回計画よりもトーンダウンしている。内容をわかりやすく説明し、市として取り組みの意欲が伝わる文章とすべきである。 また、通称「産業道路」についての表記がないが、周南市にとって基幹産業の集積地を結ぶ重要な道路であり、朝晩の通勤時間帯だけでなく、工場間の流通車両や大型商業施設の進出による昼間の渋滞・安全対策・コンビナート企業の基盤であることから明記すべきである。
7-10 観光・コンベンション等による交流の推進	95	観光地までの第二次交通の整備が課題とあるが、推進施策の展開には施策の記述がない。記述すべきである。
	96	他の観光地に比べて、誘客に対する訴求力が弱いことから、体験型の観光、交流活動に重点的に取り組むことを明示すべきである。
8-1 新エネルギーの活用と低炭素社会の実現	97	この分野についての市民の認知度・理解度は、今はまだ低い。この基本施策展開のためには、市民はもちろん各事業者の協力も必要であり、まずは啓発活動に力を入れるべく表記すべき。現在策定中の関連する個別計画も含め、市民・事業所・行政が連携した取り組みを望む。
	98	水素活用やゴミの再資源化を進めるほかに、自然エネルギー全般について推進すべきである。
	99	二酸化炭素排出量削減の推進で、市役所のエネルギー使用量を代表的な目標指標としているが、渋滞緩和によるものや、工場への指導等があってもしかるべきではないか。 また、二酸化炭素排出量削減のための省エネ事業について検討を加え、内容に見合う目標指標を設定すべきである。
8-3 環境保全の推進	100	大きな視点で水源地域の保全を自然環境などを含め、農林課との連携の記述を入れるべきである。

9－2 将来を見据えた 行政経営	101	職員適正配置は減員基調ではなく、業務量に応じた職員数の確保など、表記をわかりやすくするべきである。
	102	市民の評価（市民アンケート）の「行財政改革について、今後、何に重点的に取り組むべきだと思いますか」の棒グラフは必要かどうか検討すべきである。
	103	これまでの取り組み・成果の頁と現状と課題の頁の職員数の適正化の取り組みが、ややもすると適正化イコール削減との印象を受ける。新たな行政需要の要素についても主なものを記述すべきではないか。例えば地方分権の推進に伴う権限移譲による事務量の増加や、3・11東日本大震災の教訓を踏まえれば、大災害時等の業務継続や素早い復旧復興など本来の「適正な必要職員数」と認識しやすい表記の工夫が必要である。
9－3 持続可能な 財政運営	104	市有財産（土地建物）のうち、売却や貸し付けなどが可能なもの（将来的に遊休資産となるものを含めて）をリストアップ、公開して、遊休資産の処分を加速させる施策を明確にすべきである。
	105	財政運営について記載しているのが一般会計、特別会計まであるが、「持続可能な財政運営」とするなら公営企業会計についての取り組みを記載すべきである。
分野別計画全体	106	「関連する主な個別計画」欄は、各所管が作成したものを横断的に政策企画課でチェックし、大きな計画から個別計画までのどのレベルまでを書面に挙げるのかを統一性を持たせるべきである。
	107	徳山競艇についての記述がない。前期計画に記載すべきである。

以上、決議する。

平成26年10月28日

山口県 周南市議会